

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 N I T T O K U株式会社

【英訳名】 NITTOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近 藤 進 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地 1

【電話番号】 048-615-2109 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 藤 田 由実子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	10,270	15,553	28,121
経常利益	(百万円)	760	1,407	3,030
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	545	930	2,308
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	654	1,227	3,340
純資産額	(百万円)	31,504	34,694	33,919
総資産額	(百万円)	46,978	46,577	47,340
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	30.17	51.48	127.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.6	73.9	71.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,162	1,653	2,689
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	50	567	714
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	272	591	848
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	12,004	12,670	11,768

回次		第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.61	49.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）の世界経済情勢は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の普及や行動制限の緩和等が各国で進んだこと等を背景に、経済活動の正常化が進む動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源・エネルギー価格の上昇やグローバルサプライチェーンの混乱、生産制約や資源・部材の供給不足、世界的な物価上昇を背景とした各国の金融引き締め政策への転換などによる世界的な景気への影響等に注視する必要があり、物価高と景気減速が同時に進行するスタグフレーションの懸念も高まる中、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、コロナ禍からの経済活動の復活がグローバルに進み、一部の製造業において生産設備の自動化・高度化・高品質化ニーズにより設備投資が積極的に行われました。当社においては地産地消の考えのもと、リモート技術を活用した商談・仕様打合せ・完成確認・設置サポート体制を推進、海外拠点への受注・生産・サービス提供業務の移管等により生産効率を高め、顧客のニーズ・ウォンツを的確に捉えた「生産技術の代行」と、顧客・サプライヤーとの協業・協創を推進した結果、上半期の当社個別ベースでの受注高は前年同期に対し18.9%増加し、128億74百万円となりました。また個別売上高は前年同期に対し57.9%増の117億99百万円となった結果、個別受注残高は前年同期に対し9.7%減の182億65百万円となりました。

以上の結果、当社グループにおける連結売上高は155億53百万円（前年同期比51.4%増）、営業利益は13億27百万円（前年同期比110.7%増）、経常利益は14億7百万円（前年同期比84.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億30百万円（前年同期比70.6%増）となりました。

このような状況下において当社の各セグメントの業績は次のとおりであります。

（ワインディングシステム&メカトロニクス事業）

当社は、それぞれに高度なワインディング、テンション、ハンドリング等の要素技術をコアにした生産システムに多軸同期制御を可能にした当社独自開発のOSを搭載し、最新鋭の搬送技術を備えたトータル精密FAライン構築のベースとなる複数のプラットフォームを展開、「生産技術の代行」をキーワードに、オープンイノベーションによる顧客・サプライヤーとの協業・協創を推進する「ブルーレイク戦略」によって次々に創出される顧客ニーズにもスピーディーに対応し、既存領域の深化と周辺事業領域の探索を進めました。また、コロナ禍における種々の制約に対処するため、地産地消のコンセプトのもと、海外拠点を中心にリモート化を進めることにより、営業・生産・サービスの効率化や製造コストの削減などによる生産性及び競争力の向上を図りました。

これらの結果、全売上高の約92%を占めるワインディングシステム&メカトロニクス事業におきましては、連結売上高は142億89百万円（前年同期比49.3%増）、セグメント利益（営業利益）は14億90百万円（前年同期比86.6%増）となりました。

また、当社個別ベースでの受注高は118億84百万円（前年同期比18.6%増）、売上高（生産高）は105億35百万円（前年同期比55.5%増）、当第2四半期末の受注残高は172億90百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

(非接触 I C タグ・カード事業)

引き合いの中心は非接触 I C カードや生産管理用 F A タグであり、非接触 I C カードの売上高は前年同期比 59.0%増、生産管理用 F A タグの売上高は F A ラインにおける工程管理のニーズの高まりを受け前年同期比145.9倍となりました。

これらの結果、連結売上高は12億64百万円（前年同期比81.4%増）、セグメント利益（営業利益）は2億82百万円（前年同期比25.4%増）となりました。なお、当社個別ベースでの受注高は9億90百万円（前年同期比22.7%増）、売上高（生産高）は12億64百万円（前年同期比81.4%増）、当第2四半期末の受注残高は9億74百万円（前年同期比157.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は前連結会計年度末対比5億9百万円減少し、317億67百万円となりました。これは主として、現金及び預金が12億40百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が5億47百万円、仕掛品が13億31百万円減少したことによります。

固定資産は前連結会計年度末対比2億53百万円減少し、148億9百万円となりました。これは主として、投資有価証券が2億25百万円減少したことによります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末対比7億62百万円減少し、465億77百万円となりました。

負債

流動負債は前連結会計年度末対比16億52百万円減少し、110億99百万円となりました。これは主として、前受金が15億36百万円減少したことによります。

固定負債は前連結会計年度末対比1億14百万円増加し、7億82百万円となりました。これは主として、繰延税金負債が96百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末対比15億38百万円減少し、118億82百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末対比7億75百万円増加し、346億94百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末対比9億2百万円増加し、126億70百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16億53百万円（前年同期は21億62百万円の収入）となりました。これは主として、前受金の減少が16億3百万円、法人税等の支払額が5億1百万円あった一方、棚卸資産の減少が12億16百万円、売上債権の減少が3億87百万円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億67百万円（前年同期は50百万円の支出）となりました。これは主として、定期預金の払戻による収入が11億46百万円あった一方、定期預金の預入による支出が14億3百万円、保険積立金の積立による支出が2億53百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億91百万円（前年同期は2億72百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額が4億51百万円あったことによるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億34百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,098,923	18,098,923	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株です。
計	18,098,923	18,098,923		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日		18,098,923		6,884		2,542

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,238,300	12.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,625,300	9.0
SMC株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,285,500	7.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	765,689	4.2
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込2-28-1	633,000	3.5
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6. ROUTE DE TREVES. L-2633 SENNINGERBERG. LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	486,000	2.7
大黒電線株式会社	栃木県大田原市蜂巢字高蔵767-90	458,294	2.5
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	450,008	2.5
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	447,240	2.5
NITTOKU共栄会	埼玉県さいたま市大宮区東町2-292-1	425,100	2.4
計		8,814,431	48.8

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式2,093,100株が含まれており、また145,200株につきましては、当社としては把握することができておりません。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務に係る株式360,300株が含まれており、また1,265,000株につきましては、当社としては把握することができておりません。
- 3 2022年6月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、いちよしアセットマネジメント株式会社から2022年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
いちよしアセットマネジメント株式会社	東京都中央区八丁堀2-23-1	851,500	4.7
計	-	851,500	4.7

- 4 2022年8月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社から2022年7月29日現在で以下の共同保有者3社が株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	1,246,300	6.9
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	448,400	2.5
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	78,100	0.4
計	-	1,772,800	9.8

- 5 2022年8月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、長島・大野・常松法律事務所から2022年8月15日現在で以下の共同保有者3社が株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネジメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1-1-1	305,894	1.7
ウエリントン・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	英国 SW1E 5JL ロンドン ビクトリア・ストリート80 カーディナル・プレイス	762,989	4.2
ウエリントン・マネジメント・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド	シンガポール共和国 018981 マリーナ・ベイ・ファイナンシャル・センター、タワー1 03-018 マリーナブルバード	0	0.0
計	-	1,068,883	5.9

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,050,400	180,504	
単元未満株式	普通株式 16,623		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,098,923		
総株主の議決権		180,504	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NITTOKU株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 東町2-292-1	31,900		31,900	0.2
計		31,900		31,900	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第50期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第51期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 かなで監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,729	14,969
受取手形及び売掛金	5,661	5,113
電子記録債権	1,236	1,544
仕掛品	9,167	7,835
原材料及び貯蔵品	1,483	1,552
その他	1,005	758
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	32,276	31,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,799	4,696
機械装置及び運搬具（純額）	976	905
土地	2,812	2,812
その他（純額）	685	800
有形固定資産合計	9,272	9,214
無形固定資産		
その他	120	111
無形固定資産合計	120	111
投資その他の資産		
投資有価証券	3,560	3,335
退職給付に係る資産	465	476
繰延税金資産	29	55
その他	1,614	1,616
投資その他の資産合計	5,669	5,483
固定資産合計	15,063	14,809
資産合計	47,340	46,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,579	2,134
電子記録債務	2,839	2,300
未払法人税等	555	250
前受金	5,949	4,412
賞与引当金	519	684
その他	1,310	1,316
流動負債合計	12,752	11,099
固定負債		
繰延税金負債	286	382
退職給付に係る負債	12	16
その他	369	383
固定負債合計	668	782
負債合計	13,420	11,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,884	6,884
資本剰余金	2,535	2,535
利益剰余金	21,054	21,532
自己株式	27	27
株主資本合計	30,447	30,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,298	1,020
為替換算調整勘定	1,556	2,167
退職給付に係る調整累計額	351	307
その他の包括利益累計額合計	3,206	3,495
非支配株主持分	265	273
純資産合計	33,919	34,694
負債純資産合計	47,340	46,577

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	10,270	15,553
売上原価	7,525	11,874
売上総利益	2,745	3,678
販売費及び一般管理費	2,115	2,351
営業利益	629	1,327
営業外収益		
受取配当金	19	34
固定資産売却益	49	-
補助金収入	23	57
その他	75	48
営業外収益合計	168	140
営業外費用		
為替差損	14	39
その他	22	20
営業外費用合計	36	60
経常利益	760	1,407
特別損失		
投資有価証券評価損	-	52
特別損失合計	-	52
税金等調整前四半期純利益	760	1,355
法人税、住民税及び事業税	121	209
法人税等調整額	103	218
法人税等合計	225	428
四半期純利益	535	926
非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	545	930

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	535	926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	278
為替換算調整勘定	114	622
退職給付に係る調整額	39	44
その他の包括利益合計	118	300
四半期包括利益	654	1,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	668	1,219
非支配株主に係る四半期包括利益	14	7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	760	1,355
減価償却費	347	512
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	1
賞与引当金の増減額(は減少)	164	156
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	17
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	72	86
受取利息及び受取配当金	40	55
為替差損益(は益)	10	11
有形固定資産売却損益(は益)	49	0
売上債権の増減額(は増加)	1,454	387
棚卸資産の増減額(は増加)	1,430	1,216
仕入債務の増減額(は減少)	435	72
補助金収入	-	57
前受金の増減額(は減少)	1,349	1,603
その他	245	291
小計	2,312	2,049
利息及び配当金の受取額	40	55
利息の支払額	3	6
法人税等の支払額	210	501
補助金の受取額	23	57
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,162	1,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	965	1,403
定期預金の払戻による収入	1,096	1,146
有形固定資産の取得による支出	184	115
有形固定資産の売却による収入	63	1
無形固定資産の取得による支出	5	4
投資有価証券の取得による支出	109	205
投資有価証券の売却及び償還による収入	174	0
保険積立金の積立による支出	233	253
保険積立金の払戻による収入	113	266
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	50	567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	271	451
その他	1	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	272	591
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	407
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,894	902
現金及び現金同等物の期首残高	10,110	11,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,004	12,670

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
(会計方針の変更)	
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当・賞与	544百万円	600百万円
賞与引当金繰入額	136百万円	169百万円
退職給付費用	23百万円	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	13,680百万円	14,969百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,686百万円	2,312百万円
流動資産〔その他〕(預け金)	11百万円	13百万円
現金及び現金同等物	12,004百万円	12,670百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2021年9月30日	2021年12月1日

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 1株当たり配当額には50周年記念配当10円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	15.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	9,573	697	10,270
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	9,573	697	10,270
セグメント利益	798	225	1,023

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,023
全社費用(注)	394
四半期連結損益計算書の営業利益	629

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム&メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード事業	
売上高			
外部顧客への売上高	14,289	1,264	15,553
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	14,289	1,264	15,553
セグメント利益	1,490	282	1,772

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,772
全社費用(注)	445
四半期連結損益計算書の営業利益	1,327

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム &メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード 事業	
日本	3,712	697	4,409
中国	3,318	-	3,318
アジア	1,197	-	1,197
北中南米	455	-	455
ヨーロッパ	889	-	889
顧客との契約から生じる収益	9,573	697	10,270
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	9,573	697	10,270

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類をしております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	ワインディングシステム &メカトロニクス事業	非接触ICタグ・カード 事業	
日本	4,267	1,264	5,531
中国	4,484	-	4,484
アジア	2,920	-	2,920
北中南米	283	-	283
ヨーロッパ	2,332	-	2,332
顧客との契約から生じる収益	14,289	1,264	15,553
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	14,289	1,264	15,553

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	30円17銭	51円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	545百万円	930百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	545百万円	930百万円
普通株式の期中平均株式数	18,067,161株	18,067,022株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第51期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当につきましては、2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	271百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月10日

N I T T O K U株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN I T T O K U株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N I T T O K U株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。